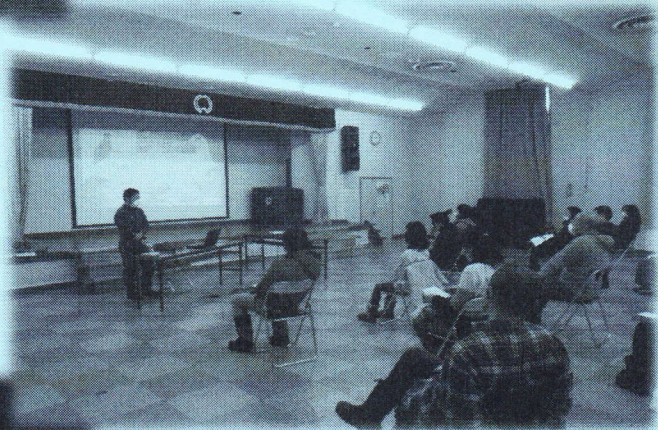


第2章 計画の基本的な考え方



(利礼六地区親睦野球大会)



(フィールド発表会)



(令和3年成人式)



(HAC利尻島遊覧飛行)

6 計画の期間

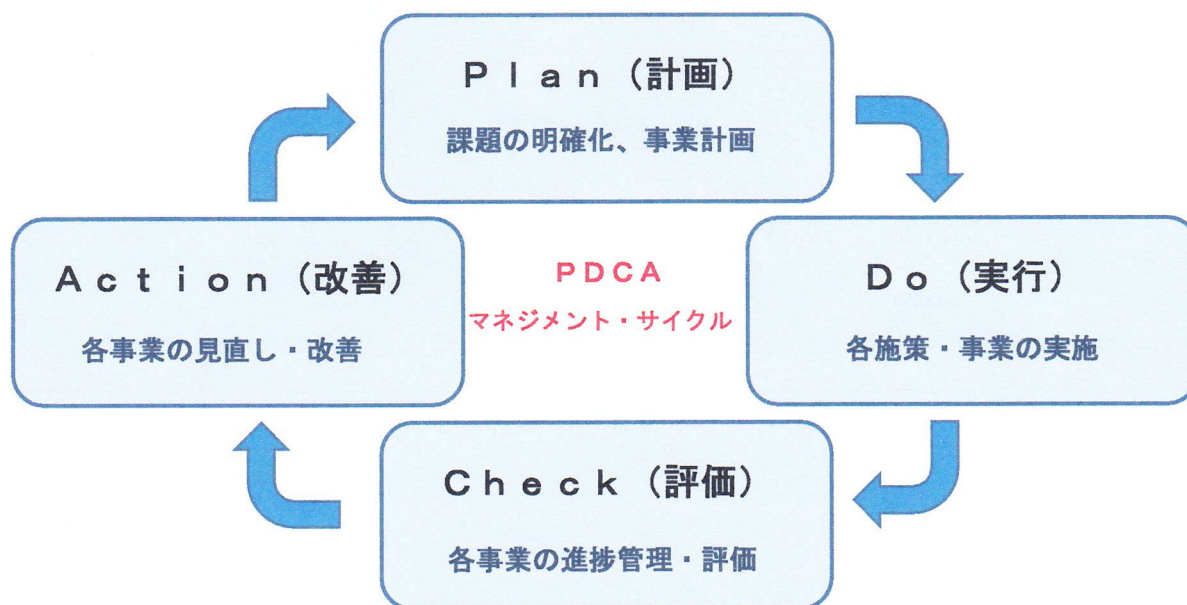
計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

ただし、社会情勢や施策の進捗状況等を踏まえ、計画期間の中間年（令和7年度）を目途に見直しを行います。

計 画	年 度										
	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	
利尻富士町まちづくり創造総合計画	10年間										
利尻富士町生涯学習推進計画	10年間										

7 計画の見直し・評価

本計画を効果的に推進するためにPDCAのマネジメント・サイクルにより進行状況を管理しながら、推進します。



第2章 計画の基本的な考え方

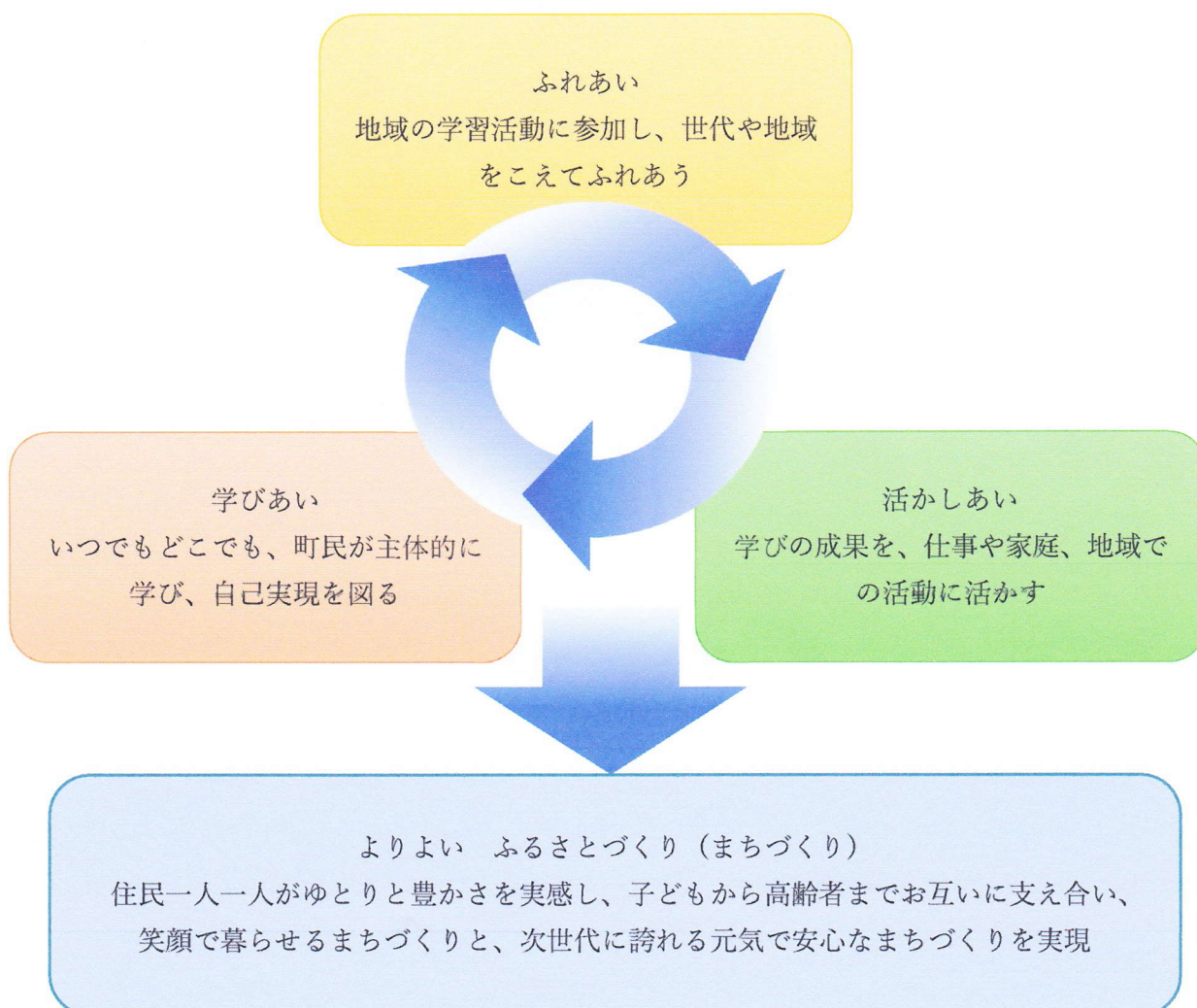
1 基本理念

「学びあい」「ふれあい」「活かしあい」の3つの基本目標を生かした「ふるさとづくり」を基本理念とし、住民一人一人がゆとりと豊かさを実感し、子供から高齢者までお互いに支え合い、笑顔で暮らせるまちづくりと、次世代に誇れる元気で安心なまちづくりを実現するために、利尻富士町が目指す将来像「ふるさとを魅力あふれる宝の島に」を目指します。

2 基本方針

平成30年12月の中教審答申において、社会教育を「個人の成長と地域社会の発展に重要な意義と役割を持つ」と位置づけ、その果たすべき役割を「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」と決めました。そして、人口減少や高齢化、つながりの希薄化等の課題に対し、「住民自らが担い手として、地域運営に主体的に関わっていくことが重要」と言及しました。

このようなことから、利尻富士町生涯学習推進計画の3つの基本目標「学びあい」「ふれあい」「活かしあい」を継承しつつ、その好循環によってよりよい地域づくり「ふるさとづくり」を目指し、計画を推進します。



3 目標を達成するための基本施策

「学びあい」～いつでもどこでも、町民が主体的に学び、自己実現を図る

○ライフステージに応じた多様な学習機会の提供

・生涯学習には、地域の課題を住民が主体的に解決するなど、これまで以上に地域づくりに寄与することが期待されていることから、住民が地域の諸課題を自らのこととして捉え、解決に向けて行動化するための学習を活発化させるため、地域の優れた自然や文化、産業、食や観光資源など、「ふるさとの魅力」を再認識する機会や、地域の諸課題を学ぶ機会を提供するとともに、生涯を通してライフステージに応じた学習ができる環境づくりを目指します。

○家庭教育や子育てに関する学習機会の提供

・核家族化の進展や地域との関係の希薄化など、子育て家庭が孤立しやすい状況にある中、親や保護者の育児不安の解消や孤立を防止するため、育児に関する講座や子供とのコミュニケーションの取り方など、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

○学びの基盤づくりのための学校教育の充実

・2020年度から順次実施する新しい学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を重視し、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを明確にしながら、自己実現を図っていくこととしています。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じ、子供たちが学習内容をより深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けられるよう教育諸条件の整備・充実を図ります。

○子供たちの体験活動、読書活動の推進

・すべての子供たちが「生きる力」を身に付けられるよう、野外教育や環境教育を通じた自然体験、ボランティア活動などの社会体験、芸術・文化体験等の多様な体験活動の機会を提供するとともに、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備・充実を図ります。

「ふれあい」～地域の学習活動に参加し、世代や地域をこえてふれあう

○健康な町民育成のためのスポーツ振興

・町民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくことは、町民一人一人が生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、心身ともに明るく健康で豊かな生活の実現につながっていくことから、年齢や性別、障害の有無、ライフスタイル等に関わらず、誰もがスポーツに取り組むことができる環境の充実を図ります。

○文化・芸術活動の推進

・文化・芸術は、人々の創造性を育むものであるとともに、他者との共感や相互理解を促すなど、地域社会の基盤の形成につながることから、まちの歴史や芸術・文化に触れる機会の提供、文化財の調査・保護、文化・芸術活動を行う団体への支援など、町民の文化・芸術活動への参加を促進します。

○社会教育の充実

・町民一人一人が主体的に生涯学習に取り組むことができるよう、庁内関係部署や関連施設との連携を強化するとともに、国や道などが主催する研修会へ職員等を派遣し、町民の学習活動を支える人材の資質向上を図ります。

○学びを通じた交流・仲間づくりの推進

・公民館等の生涯学習関連施設やサークル・団体が主催する事業において行うワークショップなどのグループ学習を通じた仲間づくりの機会の提供や、世代をこえて町民同士が交流できる施設環境の整備を図ります。

「活かしあい」～学びの成果を、仕事や家庭、地域での活動に活かす

○地域と学校の連携・協働の推進

・社会総掛かりでの教育の実現を図る上で、これからの学校は、地域でどのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要があり、地域においても、学校と連携・協働してより多くの地域住民等が子供たちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが重要です。

そのため、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みである「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」と幅広い地域住民等の参画により地域全体で子供たちの学びや成長を支える様々な活動である「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域の様々な機関や団体等のネットワーク化を図り、地域と学校の連携・協働体制の構築に取り組めます。

○町民のまちづくり活動等への参加促進

・地域の特徴を生かした自主的かつ総合的なまちづくりを進め、多様性を持ち個性的なまちの実現に向け、文化祭や各種スポーツ大会等、日頃の学習成果を発表する場を拡充するとともに、学習成果や特技を生かし、地域のボランティア活動や講座などの指導者として活躍できる仕組みをつくるなど、地域住民の各種イベントの企画運営への参加促進を図ります。

○地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成

・青少年が自信を持って成長し、よりよい社会の担い手となるためには、自己肯定感をバランスよく育む必要があることから、地域住民の一人一人が、「地域の子供は地域で育てる」という当事者意識を持ち、子供を地域の宝として、学校・家庭・地域・行政・子供の育成支援に関わる諸団体が連携協力し、地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成を推進します。



(わんぱくマラソン大会)



(防犯・交通安全さわやか駅伝大会)